

## 第3回「せんなん子ども会議」

～「子どもの権利の日」のイベントを考えよう～



### 住宅公園課から「せんなん子ども会議」に依頼が！

昨年、市内の公園について考える、公園プロジェクトに取組んだ「せんなん子ども会議」。今年も、住宅公園課からプロジェクトの依頼が舞い込み、「子ども会議に直接依頼してくれた！」「市役所から直接依頼を受けるなんて、すごく嬉しい！」と、子ども委員は大喜びです。

### 依頼「わくわく広場のトイレの壁に絵を描いてほしい」

依頼を受けた子ども会議の委員たちは、早速「イベントチーム」と「壁画チーム」に分かれて話し合いを始めました。「これからどんどん活躍の場を増やしたいです！」と、張り切る子ども委員たち。わくわく広場のトイレの壁は、どんな壁に仕上がるのでしょうか。

### せんなん子ども会議

泉南市では、子どもはおとなのパートナーであり、社会に参加する一員であるとしています。「せんなん子ども会議」では、参加する子どもたちが主体となって議論し意見を表明します。市は、この会議で出された子ども委員の意見を、尊重するよう努める義務があります。

### 意見がぶつかった時は…

1人ひとりに考えや思いがあり、一生懸命だからこそ発生する意見の衝突。気まずい雰囲気になった時は、せんなん子ども会議の約束を思い出そう。

★みんなで楽しくしよう！

★積極的に参加しよう！

★いい空気をつくろう！

### 「子ども参加イベント」の秘訣

～子どもが考えるおとなへのお願い～

- ①基本は子ども！子どもを信じて、できることは任せしてほしい
- ②「あれしなさい」「これしなさい」と命令するのはやめてほしい
- ③「この子は〇〇な子」と格付けしないでほしい
- ④子どもの意見をすぐに却下しないでほしい
- ⑤話をしっかり聞いてアドバイスしてほしい
- ⑥もしもの時、危ないとき、子どもではできない時には、子どもを助けて支えてほしい

子ども委員たちは、子ども会議の約束を振り返りながら、みんなで話し合いを進め、子ども発信のイベントを作り上げていきます。子ども会議に関わる事務局も、上記の秘訣を参考に、イベントができあがるまで全力でサポートします。

## 小学5年生から18歳までの皆さん 「せんなん子ども会議」に参加しませんか

学校を通じて申込むか、下記へ直接問合せてください。

【問合せ】泉南市子どもの権利に関する条例事務局

(人権教育課 ☎ 483-3672 / FAX 483-7306  
/ e-mail: jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp)